

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、企業規模や立場にかかわらず、地域の事業者、職人、デザイナー、教育機関、行政機関等と対等なパートナーとして連携し、短期的なコスト最小化ではなく、信頼関係に基づく長期的な価値創造と地域発展を目指します。

b. IT 実装支援

当社は、小規模事業者の負担に配慮しつつ、オンライン情報発信、予約・問い合わせ対応、情報共有等の分野において、実務に即したデジタル活用の助言・支援を行い、取引先の業務効率化と持続的な事業運営に寄与します。

c. 専門人材マッチング

当社は、インターンシップ、短期滞在型研修、プロジェクトベースの協働等を通じて、学生や若手人材と地域事業者をつなぎ、明確な役割・条件・倫理に基づく実践的な人材育成および協働の機会を創出します。

d. グリーン化の取組

当社は、実現可能性を重視した段階的な取組として、再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入、省エネルギー化、資源循環（堆肥化等）、過度なプラスチック使用や過剰加工品の抑制等を進め、環境負荷低減に取り組みます。

e. 健康経営に関する取組

当社は、小規模事業者や地域事業者の実情に配慮し、適切な労働・休養のバランス、安全な作業環境の確保、健康意識の向上等を含む健康経営の考え方を、取引先・協働先と共有します。また、可能な範囲で、自然環境を活かした活動や運動、心身の負担軽減につながる取組等を通じて、心身の健康増進を支援し、持続可能な事業継続および長期的なパートナーシップの構築に寄与します。

f. BCP/事業継続

当社は、非常用備蓄、救急用品、防災・避難計画、関係機関の確認・点検、火災・地震保険等の備えを整備しています。

加えて、災害時等における事業継続に向け、取引先や地域パートナーに対し、緊急連絡網、再開優先順位、代替調達、簡易チェックリスト等の共有を通じて、BCP策定および運用に関する助言・支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・当社は、直接の取引先だけでなく、その先の層まで適切な価格転嫁が可能となるよう、価格決定および取引条件を設定し、その方針を情報発信します。
- ・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、パートナーシップ構築宣言の趣旨を、取引先をはじめとする関係者に周知します。
- ・取引の安定性確保のため、代金は可能な限り現金払いや電子決済等により、適切かつ円滑に支払います。

2026年1月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

合同会社ブルーリーフ

企 業 名

代表社員 ニューフィールド・トッド

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。